

買い換えどきは、イマです。



10 年経ったらと りカエル。

住宅用火災警報器の設置が義務化されて約 10 年が経ちました。機器から「ピーピーピー」や「異常です」という音が聞こえてきませんか？また、赤く点滅していませんか？それは住宅用火災警報器の交換の合図です。住宅用火災警報器を交換しましょう。

住宅用火災
警報器の
電池の寿命
は 10 年です

こまめに点検！！

住宅用火災警報器の奏功事例

- ①住人が鍋を火にかけたまま買い物に出かけ、鍋が空焚き状態になった。隣の家の住人が住宅用火災警報器の鳴動に気付き 119 番通報し、大きな火災になりませんでした。
- ②住人が仏壇のローソクに火を点けその場を離れたあと、しばらくしてリビングに設置された住宅用火災警報器が鳴動。リビングにいた住人が隣の和室を確認すると、仏壇前の机付近から炎が上がっていたため、水道水により初期消火を行い、そのあと消防へ通報しました。

♪ 安心・安全たしかな暮らし ♪

浦添市消防本部 予防課 098-878-3982



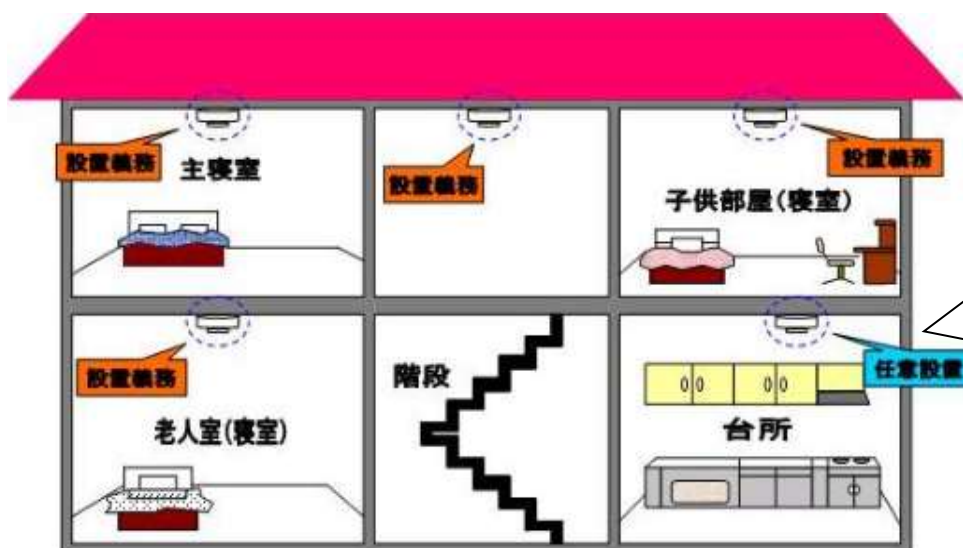
そうだ！！

住宅用火災警報器を設置しよう！

住宅用火災警報器(煙式)の設置義務場所

①寝室

②階段室（住宅の２階に寝室がある場合）



台所には
熱式の設置を
おすすめします。

住宅用火災警報器は大切な命を守るものです。



住 みよい暮らし

警 報が鳴ったら確認

キ 器点検！

住宅用火災警報器に関する問い合わせ先

浦添市消防本部 予防課 ☎098-878-3982